

令和5年度 第1回総合教育委員会議 会議録

令和5年度第1回総合教育会議が、令和6年2月15日(木)午後1時30分に役場第5会議室に招集された。

議 事 日 程

第1 開 会

午後1時30分開会

第2 村長挨拶

第3 議題

◎教育大綱・令和5年度 教育行政執行方針の総括について

◎令和6年度村政執行方針について

第4 その他 ※議題なし

午後2時30分閉会

議事録署名委員

原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

〔出席者〕 村 長

伊 藤 浩 一

教 育 長

眞 坂 潤 一

教育長職務代理者

桧 物 誠

委 員

榛 澤 弘 章

委 員

近 野 由 恵

〔出席職員〕 教 育 次 長

阿 部 孝 好

教 育 次 長 補 佐

鈴 木 淳 司

給食センター所長

西 口 亮 一

教 育 指 導 員

浅 野 孝 一

阿部教育次長：開始の時間前なのですが、皆さんお揃いになりましたので、始めさせていただきます。それでは、令和5年度、猿払村総合教育会議を、開催させていただきます。村長、それではよろしく願いいたします。

伊藤村長：座ったままで失礼させていただきます。ただいまから、令和5年度第1回猿払村総合教育会議を開催いたしたいと思っております。教育委員の皆様には、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より教育行政の推進にご尽力をいただいておりますことに、改めて感謝とお礼を申し上げたいという風に思っております。今日は、本年度の教育行政施策の総括と来年度の執行方針などを議題として、村と教育委員会がしっかりと連携し、教育の向上を目指してまいりたいと考えております。それでは、本日の会議につきまして、要綱の規定による傍聴者についての報告を事務局からお願いいたします。

阿部教育次長：はい。ホームページにて、今日の会議の開催の告知をしておりましたが、傍聴希望される申し出はありませんでしたので、ご報告させていただきます。

伊藤村長：はい。それでは、傍聴者はいないということですので、このまま記事が続けさせていただきます。それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。それでは、教育大綱、令和5年度教育行政執行方針の総括についてをテーマに意見交換をしたいと思っております。本日は、上位計画に基づく令和5年度の教育行政執行方針について、具体的施策を教育委員のご意見を基に総括し、次の議題であります令和6年度村政執行方針についてご提案し、また、令和6年度の教育行政執行方針について、後ほどの教育委員会会議の中での審議になろうかと思っておりますが、それに繋がる意見交換をしたいと思っております。それでは、令和5年度教育行政執行方針の総括について、阿部教育次長説明をお願いいたします。

阿部教育次長：はい。それでは、座ったまま、失礼させていただきます。令和5年度、教育行政執行方針の総括について、資料の説明をさせていただきます。今回、事前の資料送付ができず、本日の配布となってしまう、大変申し訳ありませんでした。施策の項目と今年度の評価と課題について、資料を基に、かいつまんで説明をさせていただきます。1枚おめくりをください。1ページ目です。1つ目、全国学力学習状況調査の結果分析と課題把握、学力向上の取り組みの実施についてです。学力向上については、後退することなく、各校での取り組みを進めていただいておりますが、学力調査結果については、村内学校の結果を村のホームページでも公表しております。全道、全国の結果を上回る領域も見えているものの、全体としては、まだ下回る結果となっておりますが、全道、全国との差は縮まっているものと捉えております。学校での授業の取り組みに加え、教育委員会が取り組む公設塾を中心とした学力向上策も強化しながら、児童生徒の学力向上を行ってまいりたいと考えております。2つ目です。授業改革、ICT環境の活用に向けた研修機会の充実についてです。コロナ以降、webでの研修開催が主流となり、参加者にも定着してきております。特に1人1台端末については、日常的な活用から1歩進んだ活用方法などについて村内の教職員が集まる猿払村教育研究会でも、一生懸命先生方自身が研究に取り組んでおります。私どもも、学習効果が高まるよう、学校をバックアップしたいと考えております。3つ目です。公設塾やサポート学習の実施の項目です。開設2年目となり、令和5年度からは、委託から自前での運営に切り替えて、実施を行ってまいりました。週2回の開催に加えて、個別指導でしたり、

模擬試験への参加を行ったり、長期休業期間の学習サポート事業とも連携して実施を行っております。直営の利点を活かして、日々の課題は解決につながる改善を図りながら実施ができており、今年度の実施は、今後の運営の基盤作りもできたものと評価しております。保護者からの期待も強い施策であると認識しておりますので、今後も内容の強化を図っていきたいと考えております。4つ目です。AIドリルの導入の項目になります。令和5年度から、本格実施を開始し、授業での活用に加えまして、課題を配布できるという機能を最大限に活かして、宿題でしたり、休みとなった際のオンライン授業と併用して、とても役立つツールとなっております。1人1台端末の活用がスタートして、丸3年が経過しますが、もう機械の更新の話題も上がっているところです。先生方と構成しております情報教育推進委員会の中でも、この話題を共有・協議しながら、ICT環境の整備充実を図ってまいりたいと考えております。5つ目です。村費教職員の配置についてです。今年度当初で1名の配置を行っていましたが、鬼志別小学校で、定数の先生1名の欠員が、発生しまして、村費教職員が、その欠員を埋めるために、村採用から、北海道採用の教職員に任用替えということで行われましたので、結果として、村費教職員を配置することができなくなりました。同様に、中学校でも1名、先生の欠員が生じており、現在も解消されておられません。教員のなり手不足に加えて、過疎地の勤務が敬遠される傾向にあります、村の中で教員免許を保有する方など、情報を頼りに、村費教職員の確保が叶うよう、アンテナを張っていきたいと考えております。6つ目です。ALTの活用についてです。課題にも記載しておりますが、最長5年、勤められることになっておりますが、なかなか長期の任用ということが難しく、前任の男性のALTについては、2年で帰国しており、その後、着任しております、現在の男性ALTも、今期の任期満了をもって、延長せず8月に帰国する予定となっております。近くでは、外国人の友人を見つけることも難しい地域ですので、教育委員会の職員ができる限りサポートしながら、生活環境を支援していきたいと考えております。外国語意欲向上に向けて、海外研修の実施に向けてということで、コロナ以前に、話題になった案件ですが、コロナの制限もなくなりましたがその検討に着手するということにまでは至っておりません。実施するための財源確保が大きな課題でありますし、毎年継続して実施を行う場合、同行する職員など、人的な面も大きな問題となると考えております。7つ目です。教育指導員による学校への指導助言の実施についてです。学校現場の状況を理解する上で欠かせない存在と考えております。浅野先生にはもう少し継続をお願いしているものの、次の教育指導員、後任の方も、今後探していかなければならないと考えております。公務員の定年延長が始まりましたので、校長先生が60歳を迎えた際に、これまでは退職ということでしたが、定年が延長されたことに伴い、一般の教諭となって教員は退職されないという状況も始まってきますので、後任の方を探すことも今後なかなか難しくなるかなということで、課題として捉えているところです。8つ目です。適切な特別支援学級の設置と、学校支援の配置についてです。普通学級で学ばせたいと考える保護者は多く、普通学級の中で個別の支援が必要な児童に対してサポートを行う学校支援の配置は学校が必要とする人数を満たしていない現状にあります。支援員の人材確保は難しい問題ではありますが。こちら人材の情報のアンテナを高く張って確保に努めていきたいと考えております。9つ目です。最初の施策の最後の項目ですが、奨学資金貸付に

よる学生の支援についてです。制度が定着しまして、毎年新規で奨学金を貸し付ける学生を決定しております。令和5年度、新たに3名の貸付けを行い来年度も1名、先日の会議で決定をいただきました。償還もスタートしておりますので貸し付けをした方に無理や負担のかからない償還計画の相談に応じるなど、丁寧な対応を実施してまいりたいと考えております。ここで一旦区切りたいと思いますが、説明を続けてもよろしければ、このような形で最後まで説明をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは、続けさせていただきます。2つ目の施策となります。生きる力を支える豊かな心、健やかな体の育成についてです。まず、1つ目の項目です。保護者やPTAと連携した情報機器利用に関するルール作りと、基本的な生活習慣の定着についてです。機器の保有の低年齢化や、長時間化しているという現状は、もう何年も前からのお話になりますが、低年齢化を見越した教育、ルール作りは、各学校において取り組みを行っており、情報モラル教育については、外部講師を招き、保護者を交えてのネットモラル講座なども実施されております。1人1台端末が日常的に活用されるようになった反面、雑な扱いで破損してしまうというケースも、今年何度か見られております。誓約書を、保護者の方からはいただいておりますので、故意による破損、持ち帰って、部品の紛失といったケースもありましたので、その際には、実費や現物での弁償をいただくという対応を行っております。正しく機器を安全に使うこと、また、家庭での機器利用は、特に、自分で自分をコントロールする力を育成することが求められますので、その教育が重要であると考えております。2つ目です。眼科専門医検査の実施についてです。眼科、耳鼻科、脊柱側弯検診など、専門的な検査は宗谷管内市町村合同で実施をしておりましたが、眼科検診、耳鼻科検診は3年に1回ということで、毎年の検査が、これまで行われておりませんでした。学校でのICT利用や情報機器の保有の低年齢化などにより、視力の低下など、特に目の健康が心配される状況にありました。眼科を受診することも予約がなかなか取りづらいという状況もありましたので、この3年に1回の管内合同の検査に加えて、隙間が生じる年に1度、独自で、眼科の検査を実施することといたしました。専門医による正確な眼科検査の実施の頻度は、これまで3年に1回から、今後3年2回ということで、頻度が高まりましたので、早く正しい眼鏡の使用につながられたりですとか、効果は高いと考えております。3つ目です。フッ化物洗口の取り組みについてです。令和5年度から全校全学年での取り組みとなりました。齲歯の増加を抑制する効果は出ていると、これまでも報告されておりますが、洗口事業と並行して、歯科助手講師による正しいブラッシング指導も並行して実施をしており、歯の健康保持も継続して取り組みを行っていきたいと考えております。4つ目です。全国体力運動能力調査の結果分析や体力向上活動に対する支援ですが、体力の傾向とともに、肥満傾向などのデータから、児童生徒の体力、体のデータを学校保健委員会で共有し、学校医の病院長にも参加いただきながら、医師としての専門的なアドバイスもいただき、子供の健康に関する取り組みにつなげております。5つ目です。学校図書の実質と自主的な読書活動への支援として、読書推進のため、学校に対して図書購入費の予算付けを行い、学校図書室の総書の充実、また、移動図書館車の学校巡回などを実施しており、子供の読書の推進に取り組んでおりますが、学校でのアンケート調査の結果などから、家での読書時間はゼロと答える児童も、実は多い現状です。学校で行

う読書の時間が貴重なものとなっておりますし、家庭で読書することを習慣化すること、さらに貴重な学校での読書活動の時間を大事にしていかなければならないと考えているところです。6つ目です。教育支援委員会との連携による個々の子供の特性に応じた支援の充実についてです。後ほどの会議でも報告いたしますが、次年度の就学に向けては、特別支援学級の入級、また、在校生での障害学級種別の措置替、小学校から中学校への特別支援学級ということで、繋げることができましたが、引き続き、入学時については、保護者への丁寧な説明や面談、学校入学後は、保護者と学校の担任や特別支援コーディネーターとの相談、協議が重要となります。児童生徒にとって良い学びの環境となるよう、取り組んでまいりたいと考えております。7つ目です。給食センターの工事についてですが、国の補助金の決定は順調に得られたものの、物価ですとか、資材、人件費など、あらゆる高騰のあおりを受けて、昨年、初回の入札が不調に終わり、再度の入札を行うなど、順調に進んでいない面も実はあります。2カ年工事ですので、間もなく折り返しの時期に来ておりますが、目標としている、来年1月からの新しい給食センターでの給食提供が開始できるよう、工事、施工管理業者との連携を密に進めてまいりたいと考えております。8つ目です。食育及び食物アレルギー対策についてです。コロナ禍中に行っておりました黙食は終了し、徐々にではありますが、給食が元の姿に戻り、給食を楽しみにしてもらえるアイデア、工夫を凝らした給食の提供のほか、日々のアレルギー対策についても、入念に対応を実施しております。新たな施設はアレルギーに配慮した調理場としているほか、食育についても、中核施設として推進の役割を果たしていく予定です。アレルギー事故の発生防止、給食による食育の推進をさらに充実させていきたいと考えております。アレルギー検査の助成を予算化しておりますが、今年度、今のところ申請は上がっておりませんので、0件となっております。3つ目の施策に移ります。期待され、信頼される学校づくりの推進について、1つ目の項目です。学校運営協議会における情報発信と保護者と地域の意見聴取という項目ですが今年度は、どの学校でも、計画通り学期に1度、集合による会議の開催が実施できております。記載の通り、活発な議論の場となかなかない面がありますが保護者と地域と学校の関係者が揃う貴重な場であり、最大限、この協議会を活用した学校づくりが求められること、また、昨年度この会議でもお話しした学校の存続に絡む議論については、後ほど時間を取ってお話ししたいと考えております。2つ目の項目です。校舎など校内施設整備についてです。令和5年度は、懸案の工事がいくつか着工ができ、解消につなげることができましたが、校舎全体の老朽化が進行しております。財政状況が厳しく、大規模な工事着工が難しい状況にあり、また、夏の暑さ対策という新たな問題も浮上しておりますが、優先順位を見極め、予算化し、実施につなげてまいりたいと考えております。3つ目です。教職員の働き方改革の取り組みの推進についてです。働き方改革の取り組みが求められてからもう6年が経過し、働き方改革の考え方、またその意識が随分と浸透しているという状況にあります。小学校では、残業時間の上限として定められております45時間という時間を超える先生の数は相当数減っておりますが中学校については、教員が欠員状態であるという影響もあり、また、部活動の存在が大きく、勤務終了時間を迎えてもまだ帰宅できないという現状は残っています。次の部活動の地域以降の協議の項目と絡みますので、合わせて説明しますが、令和5年度に地域移行に

向けた取り組みとして、児童、生徒、保護者、教員も含めて意識調査などを実施してきましたが、実際に移行を進める状況には至っておりません。こちら後ほど時間を取って、その現状等についてお話しさせていただければと思っております。5つ目です。教職員住宅の修繕と維持に関して、工事着工2件と各所の修繕を実施しております。教職員住宅も全体に老朽化が進んでおりますので、校舎同様に優先順位を見極め、予算確保と改修の着手を進めてまいりたいと考えております。6つ目です。教職員の服務管理についてです。懲戒処分に至る事案は、発生ゼロが続いております。数年前、7年、6年前ですかね、懲戒処分事案が2年連続で発生したということを受けまして、それを教訓に、村内各校で、校内研修を精力的に取り組んでいただいております。コンプライアンスの徹底、事故の未然防止が浸透してきているということで認識をしております。これまで実施してきました教育委員会の職員が講師となった研修会は今年、昨年、実施できておりませんが、意識雇用を図れるような研修の実施などにまた取り組んでいきたいと考えております。4つ目の施策に移ります。社会教育の分野に移ります。1つ目です。開村100周年を記念した生涯学習機会の提供として、コロナ禍で開催を控えてきておりました講演会や音楽会を数年ぶりに令和5年度は実施ができました。講演会については、ちょっと寂しい結果となってしまいましたが、音楽会は、たくさんの来場者に集まっただき、盛況に実施ができたということで、認識をしております。村民のニーズを的確に捉えることは、なかなか難しい問題ではありますが、今後、毎年開催という形はなかなか取っていけないと考えておりますが、より満足してもらえる取り組みを計画していきたいと考えております。スポーツなどの全道大会、活動の支援についてです。少年団は、団員数の減少に苦慮しているものの、ここにも記載しております通り、全道大会、全国大会にも出場を果たすなど、日々の努力により、上位大会への出場が果たされております。団員数の減少を解消する特効薬はなかなかありませんが、金銭だけではなく、各単位団の支援を今後も実施してまいりたいと考えております。3つ目です。運動習慣の定着に向けた運動教室の開催についてです。こちらの記載の通り、各種の事業を実施し、村民の運動する機会の提供を図ってまいりました。今度の日曜日になりますが、サークルボール大会を開催予定であり、申し込みチーム数も20チームとなっております。多世代がサークルボールを通じて交流できる楽しい大会にしたいと考えております。4つ目です。各種施設の維持管理についてです。学校施設同様、体育施設も老朽化が進んでおり、こちらに記載の通り、改修には着手し、不具合箇所の改善を図ってきたものの、施設そのものの老朽化を食い止めることには至っておりません。優先順位を見極めまして、利用者の安全な活動のため、予算確保、工事の実施を行ってまいりたいと考えております。最後の項目です。旧浜猿払小学校の施設と郷土資料の利活用についてですが、こちらは、反省しかありません。年度当初で事業実施を計画していたものの、開催日や具体の計画作成の準備がなかなか進まず、結果的に時期を逸してしまい、開催することができませんでした。来年度は、なんとか内容も検討しながら、施設を利用した事業の実施を行ってまいりたいと考えているところです。以上、駆け足となりましたが、今年度の施策とその取り組みについて、課題も含めての説明とさせていただきます。この場で、教育委員の皆さんには、評価と今後の課題について、ご質問やご意見を受けたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

伊藤村長 : はい。ただいま次長の方から、大項目4つについて、説明をさせていただきました。何か委員の皆様方からご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。ちょっと事前に配布できなくて、駆け足になってしまつて大変申し訳ないんですけれども、教育長から補足説明ありますか。

眞坂教育長 : そうですね、基礎学力、学力向上については、先ほどご説明した通り、だんだんと、差が少なくはなつてきています。学校の取り組みの成果だという認識をしているところです。ICTの活用については、1人1台端末ということで、購入を進めて、各校に配布しています、各校それぞれ工夫しながら活用していただいているということを認識しております。今後出てくる課題とすれば、更新という課題が出てきて、また一気に相当な台数を更新しなければいけないということでは、また金額がかさむ事業になるのかなということまで考えております。AIドリルの導入ということで、稚内市も来年度から導入するところの前新聞に載つておりました。うちはちょっといち早く導入に踏み切つたということでは、端末を家庭に持ち帰つての学習に活用できたりということで、情報推進委員会、教員の話し合いの中で、導入すべき教材の選定も行つているところです。教育指導員、浅野先生に頑張つていただいて、学校の授業の参観、それから各研修会にも参加いただいております、その他、局の指導主事やスクールカウンセラーが学校に来た時にも、先生に立ち会つていただいて、内容等の報告を受けています。指導員の配置によって学校の内部の細かな情報が教育委員会事務局職員の方にも詳しくわかるという状況では効果が高いものと認識しています。支援員については、令和5年度、8名確保できましたが、教員の奥さんにお手伝いいただいていることもあつて、配偶者の方が転勤されるということも想定されて、また新年度にあつては、人探しからということで、非常に苦しい状況であります。なかなか学校の希望する人数を確保するのはちょっと難しい状況が続いているんですけれども、なんとか努力して確保したいという風に考えているところです。給食センターの関係については、2年計画で令和6年度竣工予定ということですね。屋根が葺かれまして、壁材も貼られてだいぶ形が見えてまいりました。若干、雪の関係で工期が伸びている部分もあるんですけれども、なんとか7年の1月からの運用について、準備して取り組んでいきたいと考えております。それから、なかなか予算的に厳しい中、村の方にも、ご理解いただきながら、各学校の改修工事も進めさせていただいております。とりわけ緊急性の高いものからということで、内容を精査しながら取り組みを進めているところですが、まだまだたくさん、修繕箇所が控えているというのも事実です。学校においては、大規模改修、国の補助を受けられる事業があるんですけれども、今後、どの時点で進めていけるかを含めて、長期的な展望に立つた中で進めていく必要があるなどと考えております。大雑把ですが、私からの補足はそういうところでございます。

伊藤村長 : 委員さん方から何かございますか、

近野委員 : 1ついいですか。秋に学校訪問ができなかつたので、子どもたちの不登校の部分の確認ができていないんですけれども。不登校だった子どもたちが登校できたつていうのをお聞きしたことはあつたんですけれども、現在はどうかんだろうつていうのが、ちょっと気になります。

阿部教育次長 : おそらく、春の訪問の時に、学校から報告を受けた中で、その時に学校の方から伺つた不登校もしくは不登校気味の児童が、現在、解消しましたという形にはなつておりません。まだ続いているということで、原因も、いじめ

ですとか、そういったものではなく、生活の不規則さであったり、ちょっと昼夜が逆転しということで、朝しっかり起きて学校に向かえないっていうケースでしたり、全くいけてないといったことで、今、私が把握している限りでは、理由としてやっぱ多いのがそういった、体調面だったり、生活の規則の乱れというところが大きいのかなというところで、まだ続いています。もちろん、学校の方で、保護者との面談でしたり、不登校の解消に向けてというところで、努力はしているものの、スクールカウンセラーにも、実は中学校に定期的に入っただいていたんですけども、小学校の方にも入ってもらって少しでも解消につなげる糸口を見つけようということで取り組んでおりますが、まだ継続中ということです。内容としてはそんな形になっています。

近野委員 : そうですね。あの、きっと子どもたちも辛いと思うんですが、保護者もその心のケアみたいな部分が必要かなって思います。ななかまどの会の方に、そういう子どもたちの心のケアの部分だったり、学習の部分でちょっと手伝っていただいているっていうのもちょっと耳にしたりとかしていたので、行政として、学校との関わりの部分で、縦だったり、横だったりの部分で連携していければ、よりいいかなって個人的に耳にした時に思いました。すごく、学力が上がったりとか、学校になかなか行きづらかった子どもたちも、そこで一旦、クッションを置くことによって、今は登校できているっていうのも、耳にしたりとかしているんで、そういう部分で、小さな村なので、みんなで見なければいいなと思います。学力も、プリントとか見せていただいたら、すごく上がっているんで。未来塾だったり、学校の先生方の努力だったり、まあ学童の部分の基礎だったりとか、そういう部分も関係しているんだろうなと思っています。

眞坂教育長 : 確かに、ななかまどの会は、学校に行けない、行ってもすぐ帰ってきちゃうような子どもさんたちが、始まった頃は先生だったり、同級生だったり、そういう関係がちょっとうまくいかない子どもたちが、ななかまどの会の塾に通って勉強したり、そういう活動ができる、クッション的な役割、そういう活動をしていただいていたんですけども。最近、不登校にあるお子さんの傾向としては、さっき次長が説明した通り、健康上の理由であったり、ちょっと複雑化はしてきています。学校にも、通えていないっていうお子さんも、小中5校あるんですけど、全校に近いぐらいの学校で、今は存在します。学校も、色々苦勞して取り組みを続けていただいています。直接、教育行政とななかまどの会とについては、直接的な、お金を保障したりという、そういう取り組みはしておりませんが、そういう子どもたちの、なんていうかな、逃げ場所っていうか、一旦、避難する場所的な役割をしていただいているなということで、感謝したいですね。これを村として、どういう風なお手伝いができるかも含めて、こう、検討をしていきたいなという思いではありますけど、そこまでは至っていません。

伊藤村長 : はい、他にありませんか。はい、どうぞ。

松物教育長職務代理者 : 外国教育のところになるかと思うんですけども、海外研修についてですね、今、以前行っていたオジョールスキイですか、今はなかなかロシアっていうのは難しいとは思いますが、いろんな壁があるかと思うんですけども、ぜひ、外国語だけではなく子どもたちの国際的な視野、そういう教育の面でも非常に有意義だと思いますので、ぜひ、すぐにはいかないんでしょうが、行政の力も借りて。アンケートはもう終わったんでしたっけ。

阿部教育次長：いえ、ちょうど、コロナの始まりの年だったかと思うんですけども、実はアンケートをやるかというところまで、実は案も作っていたんですけども、とりやめた結果としては、アンケート実施すると、実施されるものだと意識されてしまうよねっていうことで、当時の校長会にもちょっと相談したんですけども、実施が見通せないのであればアンケートも控えたほうがと。ちょうどコロナが始まってということもありましたので、ある程度程度約束できる見通し立ってからにした方がいいんじゃないかということで、コロナの期間も数年あり、期間が経過してしまいました。このコロナが3年も続いてしまったので、海外との往来が見通せないうちはアンケート調査自体も控えていましたが、コロナも開けて、海外の往来も障害がなくなりましたねっていう年ではありましたが、やっぱりお金の問題が。ざっくり弾くと、1千万円超、どこかの学年で全員、30人ぐらいたと1千万は軽くいってしまうような状況でしたので、ちょっとこれは安易に進められないなということもありました。どこかの段階では対象の学年を決めたりですとか、何らかのアンケート調査が必要かなと思っております。その前に、議会でも一度議論あったんですけど、ただ行くのはまかりならんと。議員さんからのご指摘は行くのであれば、目的というか、単にこう、有名な都市に行くのではなく、繋がりを持った場所に行くべきじゃないかっていう指摘があったように議会の討論の中であったことを記憶しているんですけども、そうするとどこに行くのかっていうところも非常に大きな問題になってくるのかなと思います。私が勝手に思っているのは、今、ALTが帰国したら、そのALTのふるさとを訪ねるですとか。そんな形がいいかなと思っていたりですとか。それは私が勝手に思っているだけなんです。今のALT、1人はアメリカのカリフォルニア、カルフォルニア州のサクラメントという都市の出身だったり、もう1人の男性はアイルランドだったりとか、英語圏でも色々ありますので、その辺も慎重に考えながら、また、お金の面が1番。1年やってやめたってことにならないと思いますので、毎年継続するとなると、財源をしっかりと確保していかなきゃならない部分もあるかなと思います。そこはやはり予算が伴いますので、村長だったり財政部局とよく相談しながらということで、検討していきたいなと思っております。

伊藤村長

：多分、今の情勢を見ると、オジョールスキイ村には子どもたちも、社会人も含めて、交流するのは。向こうの村長さんからもお手紙を2回ほどいただいで。ここには来れないっていう、向こうも、村と言ってもほとんどの自治会組織みたいなもので、上の方から予算が下りなければ来れないような状況です。今、うちからはコロナ開けたので行くことは可能ですけれども、向こうからは来れない、交流がまずできないっていうところと、今のこの不安定さを見ると、なかなかあの子どもたちを昔のように派遣するっていうのも難しいかなって思ってるんですね。数年前に議会からもいろんな質問があった中で、中頓別町の小林町長からALTでハワイから来た方がいて、中頓別町はハワイの方に行っているんです。中頓別町長から私にできれば一緒に行きませんか。少しでも安くなるんで。JTBかどこかにお願いしていると思うんですけど、多分安くなるんで、もし可能であれば一緒に行きませんかという声かけを確認いただいた経過もあって。どうしようかなと思っている間に、コロナにこうずっとなってしまったもんですから、ちょっと話ほとんど控してしまったんで。今度お会いする機会もあるので、また中頓別の取り組みの状況もちょっと確認をさせてい

ただきながら、またあの行政の方でも検討させていただきたい。子どもたちには、そういう機会っていうのは、ぜひ、経験させてあげたいし、してほしいなっていう気持ちを持ってるので。僕たちは子どもの頃、飛行機にのって外国行くなんてとても考えられなかったことなんで、今はもうそれが当たり前になってきているんで、やっぱり早いうちにそういう経験をさせてあげた方が、もっともっとグローバルな人間になるんじゃないかなって気はするんで。ちょっと、この次までに話をしておきますから。

伊藤村長 : それで、次に行きます。

阿部教育次長 : はい、ありがとうございます。委員の皆さんからのご意見は、この総括に、修正すべきところは加えながら、令和6年度に実施する教育行政の点検、評価という場面がありますので、そちらに繋げさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

伊藤村長 : はい。それでは、引き続き、令和6年度村政執行方針における教育関係分野についての提案をさせていただき、皆様からのご意見をいただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、阿部教育次長、よろしくお願ひします。

阿部教育次長 : 1枚もの資料、ご覧いただきたいと思えます。全体で1ページとなっておりますので、こちら読み上げて説明をさせていただきたいと思えます。村政執行方針の教育行政に関する分野ですね、抜粋したものとなります。教育、文化、スポーツ、子どもの教育の推進です。猿払村教育大綱の理念と基本方針に基づき、総合教育会議をはじめ、教育委員会と連携を密にし、生きる力を身につけ、心身ともに健康で個性豊かな子供の育成を目指してまいります。新たな教育環境の場所として、一昨年度開設した小中学生対象のICT活用型公設塾、猿払村未来塾のさらなる充実を図り、個別最適化された環境の中で家庭学習を補うことにより、基礎学力の定着、向上につなげてまいります。学校給食では、学校給食センター改築工事が年度内に、竣工を迎える予定です。より安全、安心に配慮した給食の提供を実施するほか、センターを中核とした食育の推進を図ってまいります。また、原材料など様々な物価高騰により、献立作成に苦慮しているところでありますが、村負担により高騰分の賄材料費を増額し、保護者負担の増を抑えながら、安心、安全な給食提供に努めてまいります。学校施設の整備や改修、学習や生活面で支援が必要な児童生徒に対する特別支援教育など、様々な課題に対応しながら学校教育の推進に努めてまいります。生涯学習の推進です。幼児から青少年、成人、高齢者まで、生涯にわたる各世代の学習活動の充実と推進を図るために教育委員会が策定した新社会教育推進計画を推進し、自主的に学び続けることのできる機会の提供と、この成果を地域に活かせる環境づくりに努めてまいります。全ての村民が生涯にわたって学び続ける教育活動を積極的に推進するとともに、社会教育・体育施設の改修や適切な維持管理を進めてまいります。また、芸術鑑賞や生涯学習講座などの学習機会を提供し、村民が学ぶことができる学習環境の整備や多様な学習活動を通じて、村民相互の学習活動を支援し、地域に根付いた様々な文化活動の振興と地域コミュニティの活性化を目指してまいります。人材育成の項目の中で、関係する部分がありますので、こちらも、合わせて説明させていただきます。未来を担う人材の育成です。教育の機会均等の確保と社会に貢献する有用な人材の育成を図ることを目的とした村独自の奨学資金貸付制度と合わせ、村内における就業の促進を図るため、指定業種に就職する方を対象とした奨学資金の返済に対する支援を継続して行ってまい

ります。という内容となります。

伊藤村長 : ありがとうございます。ただいま、村政執行方針における教育関係分野の説明について、ご質問、ご意見を受ける前に、私から、あの、1点、委員の皆様にお願ひがあります。先ほど次長が説明した公設塾、猿払村未来塾のさらなる充実に関して、先月の教育委員会議で事務局組織に設塾を担う新たな係の設置について審議し、規則改正を教育委員会内で実施されたことを確認しております。新たに学力支援係を設置するとの内容で、私もお話をいただきましたが、役場組織の機構に関することですので、私の思いを反映させていただきたいという風に考えております。学力の向上を目指して積極的に取り組んでいくという趣旨を変えるものではありませんが、ただ、係の名称というのは、家でいう表札に当たるものですし、子どもたちの明るい未来に向けて柔らかいイメージとなるような名称を避けていただきたいという風に考え、係の名称を「子ども未来係」としてほしいと教育長や次長の方にお願ひをさせていただきました。ぜひ、委員の皆様方に私の思いを汲み取っていただきながら、後ほどの教育委員会議で、改正案の改正という形になりますけれども、ご協議いただければという風に考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。また、教えてもらう児童生徒ではなくて、先日、あの教育委員会の方から、教える側の大学生のアンケート調査も、私、読ませていただきました。この中で、大学生たちも、学習を教える段階で将来の自分に向かってすぐためになったというすごく好意的なご意見がたくさんありましたので、学習支援ということだけではなくて、やっぱり子どもたちの未来に関してという形の中で、少しこう柔らかいイメージを持った中での係名にちょっと改善していただきたいということで、教育長と次長の方にまた改めてこうお願ひしたところでございます。ぜひ、国の方も子ども未来っていう形になりますんで、連動させていただきながらやっていただければなと思ってます。ろしくお願ひいたします。あと、あの、この6年度の村政執行方針、係名の名称の変更についても含めて何かご意見、ご質問等がありましたらよろしくお願ひしたいという風に思います。

阿部教育次長 : 今、村長からお話あった通りですけども、まず、係名、一度審議いただいた内容の変更について、特に異論がなければ後ほどの教員会議で議案とさせていただきますかと思っておりますが、よろしいでしょうか、この件に関しては、はい。後ほど、提案の中に、加えておりますので、そのまま提出させていただきますかと思っております。ありがとうございます。

伊藤村長 : ほかよろしいですか。それでは、委員の皆様方に村政執行方針における教育関係分野についてご承認をいただいたということで、この内容を3月12日に開会いたします令和6年定例村議会に私から方針表明という形で提案させていただきますので、よろしくどうぞお願ひいたします。それでは、阿部教育次長、次の議題を進めてください。

阿部教育次長 : はい。用意した議題については以上ですが、よければ先ほど、後ほどお話ししますといった2つの案件について、お話しさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。それでは、口頭での報告となりますが、ご了承ください。昨年度の会議でも取り上げました2件について、村長もいらっしゃいますので、共有のため、報告をさせていただきたいと思っております。まず、今後の学校配置について、学校運営協議会の項目の中でお伝えしたところですが、全ての学校に、今後の児童生徒の推移の資料を昨年年第3回目の学校協議会で説明をさせていただき、当面の児童生徒数やそれに伴

う教員定数について各学校の運営協議会の中でお話しさせていただきました。その中で、やはり減少の大きい学校については、協議会終了後に何度か話し合いが持たれております。そのうち1回、私説明にお邪魔して、保護者と直接やり取りをさせていただいたところです。保護者の方からは、他地域からの通学も可能にして児童生徒数を増やしてなんとか学校を存続してほしいという意見も上がったんですけども、現在、他町で実施している制度で、校区ではないところから通学できるようにという、特認校制度という制度を使って児童生徒数の増加を図っているという事例も保護者の方も認識しておりまして、同様にできないだろうかということもお話されたんです。制度自体を導入することは可能ですが、ただし、この学校に他の地域から通いたいという声や相談は今現在聞こえていないということ、また、実際に制度を導入したとしても、各学年にうまく、こう、学級数が増えるような児童が他地域から通学区域を変更したいと希望する方が期待できる状況ではないと。1人、2人、3人位他地域からの通学があったとしても、この学校の学級数の減、それに伴う先生方の減少を止める打開策にはならない可能性の方が高いと考えますということも、正直にお伝えさせていただきました。(議事録割愛)保護者と地域が調和するように、配慮できればなど思っているところです。はい。まず、1つ目の点についてはそのような状況となっております。もう1つ、中学校の部活動の地域移行に関してなんですが、何度か意向調査の結果などは、教育委員会議の中でも、報告させていただいておりますが今後の指導者となり得る立場の方々と意見交換や懇談も行ってきておりますが、既存の団体、少年団などがそのまま中学校の部活動の受け皿となったり、今、少年団などの指導をされてる方々が、中学校の部活動も恒常的に指導を行うというのは、現実問題難しいという状況にあります。今後に向けてどう進めていくかということも自分が、ちょっと困難な状況に陥っておりまして。意向調査を実施して、そのような現状、難しいという状況が明らかになった以降、取り組みを実は進められていないという状況にもあります。今月宗谷管内の部活動の地域移行に関する意見交換会も再来週開催されますので、村の現状を説明してアドバイスしたり打開策の意見などももらえたらなど考えているところですが、学校の関係同様非常に難しい状態にあるということを報告させていただきたいと思います。私からは以上です。

伊藤村長 : はい、ありがとうございます。今の、次長の方から、2点について、説明をさせていただきました。このことに関してもよろしいですし、また、他のことについてもよろしいですので、あの、委員さん方から何かありましたらお願いしたいという風に思います。

眞坂教育長 : ○○小学校ですけど、令和6年度は現行の教員数が確保できて運営できます。校長、教頭、教員2人から、養護教諭1、事務職1、全部で、6名の体制で令和6年度学校が運営されていくこととなります。ただ、今特別支援学級があって、4学級があるため養護教諭、事務職がおける状況ですけども、特別支援学級児童の子どもが卒業するともちろんなくなります。そうなった時点で、養護教諭と事務職が置けなくなります。定数が、6から4になってしまうという状況が、令和7年度から生まれる。令和6年度、新年度は欠学年がないんですけど、それ以降、学年に児童がいなかったことが、1学級、2学級、3学級、どんどん増えて、今のところ、令和12年の段階では欠学年が4になります。児童数は6だったかな、5名、6名という状況が予想されるということ。長期的に考えると、学校継続は非常に困難に

なっていくという状況にあります。

伊藤村長 : 先日、あの北海道教育庁とその部活動の移行の関係についてお話をさせていただいたんですけども、やはりこういう小規模自治体になると専属にというのは非常に難しいという状況を含めながら、指導者の方は生業を持ちながらこう携わっていただいているっていうところが。そういうところは、うちだけではなくて、他の町もそうだと思うんですけども、そういうことも含めながら、北海道教育庁も色々こう頭を悩ましてるような状況だったような印象を受けました。今後、どういう風に取り組んでいくのかっていうところは、まだその場ではちょっとはっきり見えなかったなと思ってはいました。これだけ子どもが減って、今日新聞見ますと高校の倍率を見ると、ほとんど1.0を超えるところがほとんどなくて、みんな0.何倍っていう形になってきてます。本当にこの学校の統廃合なんて他人事じゃないなっていう感じでもおりますし、あの、ちょっと別の話になっちゃうんですけども、今、バス、浜頓別高校に行くこと、稚内方面の高校に行くことはバスで通学できる状況ですけども、このバスの運行についても、今、厳しい状況ではあるんですね。バス会社の、車輛の更新というか、新しくしたいっていうことで、新年度予算に計上しましたけれども、村の負担だけで6000万です。バスの更新だけで。まあ、うちは稚内と。浜頓別の間にもちようどあるんです。キロ数的にも長いんで、その負担割合っていう、非常に長いんですけども、6台の更新っていうところを4台にしてもらってお願いしたんです。当時、天北線が廃止になって、運行をお願いするときに、会社に負担を求めないような形の約束事があったようなんで、なかなか今の財政の負担をしていくっていうのは非常に厳しくなってきたようです。将来的には、高校生の送迎についても、通学バスということも含めて考えていかなきゃならないのかなと。その中で、一般の方が乗る時は、そのバスに混乗してもらって、浜頓別まで行ってもらおうとかっていう形に将来に向けていかないと、なかなか財政的には厳しくなってくると思います。今浜頓別高校は1年生から3年生までどのくらいだったっけ。今年は何人くらい？

阿部教育次長 : 受験者は7名前後と聞いてます。大体全体では20から30人の間ぐらいかなと。

伊藤村長 : そうすると28人くらい。マイクロバスに乗れる程度の。

阿部教育次長 : そうですね。28人乗り収まるくらい的人数です。

伊藤村長 : この間、村のバスなどを委託しているテイシンさんの社長さんと従業員さんも来ていただいて、いろんな話をさせていただいたんですけど、やっぱりワンボックスだと普通免許者でいいけど、やっぱり大型になると、大型免許の取得者でないとできないので。やっぱり運転手の確保が難しいと。普通免許証で運転できる車で2台、3台で走るかっていうところも色々考えてはいたんですけども、非常にこう厳しいっていうのが。今後、何か違う方法を考えていかなきゃならないなって思っているんですけど、今中頓別町が浜頓別高校までスクールバスで運行しているのでその部分の負担はないんですよ。だから、これからはもしかしたら路線バスは稚内方面に向けてしまった方がいいかなって気もしないでもない。子どもたち、高校生は浜頓別まで送りますよと。一般の人々については、もう稚内までは送りますよ、送迎しますよっていう形で、そうすると、JRもあるしバスもあるし、あの急行バスもあるので。今、今後も数年のうちにある程度結論を出していかないと、もう毎年2千数百万ずつ負担してるんで、そのところが非常に厳しくなってくるころもあると思います。ただ、村民の足

の確保はしっかり、迷惑のかからないようにしていかなきゃならないなど思っているんですけど。頭が痛いすよね。ちょっと話がずれちゃいましたけれども、皆さんからのご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。それでは次長、進めてください。

阿部教育次長：はい。それでは、本日準備しました議題は全て終了しましたので、よろしければ総合教育会議は閉じさせていただきたいと思えます。最後に村長の挨拶で、会を閉じたいと思えます。よろしく願いいたします。

伊藤村長：首長と教育委員会の連携強化を図る会が滞りなく開催でき、また次年度に向けた教育行政執行のための方針が確立されたと考えております。開村 100 周年も終了し、今は開村 101 年ということで、新たな時代の歩みを進めていかなければなりません。ホタテの禁輸など、厳しい問題が山積しております。6 年度予算も約 2 億ちょっとの村税の減収という形の中で厳しい予算編成させていただきましたけれども、物価の高騰も相まって厳しい状況は続きますけれども、皆様のお力をお借りしながら、村民が安心して暮らせる村づくりを進めてまいりたいと考えております。本日はどうもありがとうございました。今日から消費拡大のホタテが、多分皆さんのところに順に届くと思えますので、ぜひ消費の方も助けていただければなと思えます。どうもありがとうございました。

阿部教育次長：はい、ありがとうございました。早速ではございますが、本日の、会議録がまとまりましたら、伊藤村長と桧物教育長職務代理者をお願いしたいと思えますので、よろしく願いいたします。引き続き教育員会議を行いたいと思えますが、一旦休憩を挟みたいと思えますので、よろしく願いいたします。

《終了》